

職員の給与・定員を公表します

問合せ:(給与に関すること) 総務課 ☎ 991-1896 (定員に関すること) 企画財政課 ☎ 991-1818

地方公務員法第58条の2の規定に基づき、松伏町の人事行政の運営等の状況を公表します。人事の状況を含めたより詳しい内容については、町ホームページ及び役場本庁舎1階町政情報コーナーにてご覧いただけます。

■職員給与費の状況

(一般会計決算額)

区分	職員数(A)	給与費				1人当たり 給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
28年度	168人	649,803千円	136,474千円	260,658千円	1,046,935千円	6,232千円

※職員数は町長、副町長、教育長、派遣職員、再任用職員を除く。※職員手当は児童手当及び退職手当を除く。

■職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

(平成28年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	43歳4か月	328,522円	408,756円
技能労務職	57歳8か月	343,066円	379,807円

※「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

■職員の初任給の状況

(平成28年4月1日現在)

区分		松 伏 町	国
一般行政職	大学卒	184,800円	178,200円
	高校卒	150,500円	146,100円
技能(労務)職	高校卒	150,500円	— 円

■職員の経験年齢別・学歴別平均給料月額の状況

(一般行政職 平成28年4月1日現在)

	松伏町	国
大学卒 7年～10年	227,200円	249,215円
大学卒 10年～15年	268,200円	286,589円
大学卒 15年～20年	321,600円	331,513円
高校卒 7年～10年	— 円	203,098円
高校卒 10年～15年	— 円	238,047円
高校卒 15年～20年	— 円	284,031円

■部門別職員数の状況

(各年4月1日現在)

区分	職員数		対前年 増減数	
	平成28年度	平成29年度		
一般行政部門	議 会	3	3	0
	総務企画	41	43	2
	税 務	21	21	0
	民 生	37	36	△1
	衛 生	15	15	0
	農林水産	6	7	1
	商 工	2	2	0
	土 木	18	19	1
	小 計	143 (2)	146 (4)	3 (2)
	特別行政部門	教 育	24	25
小 計		24 (0)	25 (0)	1 (0)
公営企業等会計部門	下水道	3	3	0
	その他	12	11	△1
	小 計	15 (0)	14 (0)	△1 (0)
合計	182 (2)	185 (4)	3 (2)	

■特別職の給料報酬等の状況

(平成28年4月1日現在)

区分	月額	期末手当
町 長	給料 734,000円	平成28年度支給割合 6月期 2.025月分 12月期 2.275月分 計 4.30月分
副町長	621,000円	
議 長	312,000円	
副議長	報酬 255,000円	
委員長	241,000円	
議 員	235,000円	

●定員適正化について

今後の町の適正な定員管理を行うには、職員の年齢構成を勘案し、町の職員の適正な数値の確保が必要であることから、平成25年4月に、平成25年度から平成29年度までの5年間を計画期間とする、「定員適正化計画」を策定しました。

この計画に基づき、適正な定員管理に努めています。

※①職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を有する休職者、派遣職員などを含み、臨時・非常勤職員を除いています。

②()内は、再任用短時間勤務職員の人数で、上段の人数に含まれていません。